

会員の皆様へ

記帳点検を実施します

当会では9月～11月を記帳点検期間と定め、記帳の相談を行っています

今年度まだ記帳点検等を受けていない方で、下記に該当する方は11月までにご相談下さい
確定申告時期の決算申告指導では記帳の相談は出来ません
早めに今年の記帳をスタートし、この期間に必ず点検を受けて下さい

- ◇ 新たに青色申告をされる方
- ◇ 青色申告特別控除 55万円又は65万円を希望される方
(65万円控除を受ける場合はマイナンバーカードによる電子申告等が必要となります。)
- ◇ パソコン会計を希望される方
- ◇ 消費税の課税事業者の方・コロナの影響の大きい方
- ◇ インボイス制度について聞きたい方
- ◇ 新たな減価償却資産(10万円以上)を購入された方



実施日時

実施期間：令和3年9月1日(水)～11月30日(火) 土・日・祝日を除く平日

完全予約制 ※毎月第2土曜日は予約制にて実施

※ご予約は、下記連絡先までお電話ください。

受付時間：午前9時30分、10時30分、午後1時30分、2時30分、3時30分

持参する物

- ① 事業で使用している通帳等、売上や仕入・経費の資料など
- ② 帳簿や月別集計表・試算表
- ③ 会計バックアップデータ(ツカエル青色申告、弥生会計、やよいの青色申告注)
- ④ 新たに購入した減価償却資産の明細や領収書等
- ⑤ その他事業に関する資料など

注 弥生シリーズ14以前をご利用の方は、データ持参による記帳指導が受けられませんので、9月中に事務局までご相談ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策へのご協力をお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、会員の皆様及び職員の健康と安全を考慮し、事務所内の換気、手のアルコール消毒、マスクの着用などの感染症予防に努めております。ご来所の際は、マスクのご持参ご着用にご協力いただけますようお願い申し上げます。※ご協力いただけない場合、入館をお断りする場合がございます。

【連絡先 一般社団法人武蔵野青色申告会 電話0422-53-8665】